

## 気象警報発表時及び地震発生時等の対応について

### 1. 気象警報発表時

#### (1)対象警報及び対象地域

気象警報（特別、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）が西宮市を含む地域に発表された場合

#### (2)対応

##### ①登校前に発表された場合

午前7時現在、「西宮市」を含む地域に、上記警報のいずれかが発表されている場合は臨時休業とします。午前7時以降、警報が解除された場合も臨時休業とします。

##### ②登校途中で発表された場合

スクールバス利用児童生徒は、発表が確認された時点で臨時休業とし、乗車できません。すでに乗車している児童生徒は原則として学校まで乗車し、下校については保護者に連絡します。完全自力通学生徒は、発表が確認された時点で臨時休業とします。生徒の登校を確認した上、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

##### ③登校後、授業中に発表された場合

発表された時点で状況を判断し対応します。臨時休業とする場合は、学校で下校時刻等を決定し、保護者に連絡します。

### 2. 地震発生時

#### (1)登校前に発表された場合

西宮市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

#### (2)登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合

安全確保のため、原則として引き渡しによる下校とします。また、震度4以下の地震の場合は、通学路の安全を確認した上で通常の下校としますが、状況により児童生徒の安全を最優先として、別途協議します。

### 3. その他

(1)警報発表が予想される場合、または発表された場合及び地震発生時には、連絡が取りやすいようにご配慮ください。

(2)警報発表時及び地震発生時には、通常よりも早い下校になったり、状況によっては保護者の方に学校や交通機関の駅まで迎えに来ていただいたりする場合がありますので、ご協力お願いします。自力通学生、スクールバス停自力通学生は、無事に帰宅したかを確認するため、学校へ帰着確認の電話連絡をお願いします。

(3)注意報下であっても、道路の冠水や積雪等でスクールバスの運行が不可能な場合、休校にすることもあります。